

# 各種利用券の申請をお忘れなく

## 4月2日（月）から受け付けます

### 高齢者優待利用券

交通手段のない高齢者に対して、バスまたはタクシーの利用券を申請により交付します。

【対象】 次の①～③すべてに該当する人

- ①交通手段がない人（車がない、または運転できる人が昼間不在など）
- ②65歳以上の人
- ③平成29年度の町民税非課税世帯の人

【利用券の種類】

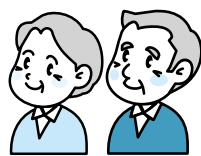
- バス…1カ月につき1冊（1,320円相当）の回数乗車券（神姫バスに限り）
- タクシー…1カ月につき中型タクシーの初乗り料金（650円）助成利用券4枚（利用は、町と契約しているタクシー会社に限り）

※平成29年度従来分のバス券・タクシー券（有効期限が平成30年3月31日のもの）で使用されなかった利用券は、必ずお返しください。

※「デマンド型乗合タクシー」の代替施策として、交通手段がない75歳以上の人を対象とした拡充分のバス券・タクシー券（有効期限が平成30年7月31日のもの）は、8月1日（水）から受付開始します。

【申請・問合せ先】

健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137



### はり・灸・マッサージ利用券

高齢者を対象に、はり・灸およびマッサージ利用券を申請により交付します。

【対象】 65歳以上の人

【助成内容】

年間12枚（1枚につき1,000円の割引）のチケットを交付します。

利用は、稲美町・加古川市・明石市などの、町と契約している施術所に限り。

この利用券は、各種保険診療による治療の場合には使用できません。

【申請・問合せ先】

健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

### 重度障害者（児）福祉タクシー利用券

在宅の重度障害者（児）に対して、タクシー運賃の一部を助成します。なお、高齢者優待利用券も対象となる人は、どちらか一方を選択してください。

【対象】

- 身体障害者手帳1級または2級の人
- 療育手帳A判定の人
- 精神障害者保健福祉手帳1級の人

【助成内容】

1回のタクシー利用額が1,000円未満の場合は1枚、1,000円以上の場合は2枚まで利用できる500円券を、年間72枚交付します。

（寝台車を利用した場合は、別途ストレッチャー使用料金も助成します）

【利用方法】

3月に実施したアンケートに基づき、希望者全員のご自宅へ利用券を郵送しています。利用は、町と契約しているタクシー会社に限り。

なお、年度途中で交付対象となられた人は、障害者手帳と印かんをお持ちのうえ、地域福祉課で申請してください。

【申請・問合せ先】

地域福祉課 障がい福祉係 ☎492-9136

### —高齢者優待利用券、はり・灸・マッサージ利用券の申請方法など—

○窓口に来られた人がご本人の場合…印かん、本人確認ができる書類をお持ちのうえ、健康福祉課または地域福祉課で申請してください。利用券はその場でお渡しします。

○窓口に来られた人が代理人の場合…申請者ご本人が必要事項を記入・押印した申請用紙（あらかじめ委任欄の記入が必要）、代理人の本人確認ができる書類をお持ちのうえ、健康福祉課または地域福祉課で申請してください。利用券は申請者のご自宅へ郵送します。

※本人確認ができる書類…健康保険被保険者証、運転免許証、個人番号（マイナンバー）カード、住民基本台帳カード、障害者手帳、介護保険被保険者証など

## 検診を受けましょう！

\*詳しくは、4月号と同時配付の稲美町健康診査(住民健診)カレンダーをご覧ください\*

※特に表記のない場合平成31年3月31日現在の年齢です

種類	とき・ところ	検査項目	申込先
子宮がん個別検診 (対象：18歳以上の人) (2年に1度)	平成31年2月28日（木）まで ところ 稲美町・加古川市内の協力医療機関	子宮頸部がん (体部がんは医師が必要と認めた人のみ)	加古川総合 保健センター ☎429-2923
歯周病検診 (対象：40・50・60・70歳の人)	平成31年2月28日（木）まで ところ 稲美町・加古川市・播磨町・高砂 市内の協力歯科医療機関	対象となる人には、4月に無料受診券を郵送します。	
後期高齢者歯科口腔検診 (対象：75・80歳の人) (平成30年4月1日現在年齢)			

検査項目により対象年齢などが異なりますので、詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。  
※生活保護法による被保護世帯、または町民税非課税世帯の人は一部の検診料金が免除されます。  
受診される1週間前までに印かんをお持ちのうえ、健康福祉課へお越しください。

問合せ先 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

### 健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談 9・23日(月) 13:00~14:00  
9日はアルコール関連の相談あり
- ②専門栄養相談 18日(水) 9:30~11:30
- ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施)  
11・25日(水) 9:10~10:20

場所・問合せ先：加古川健康福祉事務所

電話予約制 ①は地域保健課(☎422-0003)  
②・③は健康管理課(☎422-0002)

加古川夜間急病センター ☎431-8051 (年中無休)	※いずれも急患を受け付けますので、不急の方はご遠慮ください。
診療時間 内科 21:00~翌朝6:00 小児科 21:00~24:00	
加古川歯科保健センター ☎431-6060	
診療日 日・祝日・年末年始	
診療時間 9:00~11:30 13:00~16:00	
東播磨圏域小児救急医療電話相談 ☎078-937-4199	
子どもの急な病気やけがなどの相談に看護師等が応じます。	
相談時間 20:30~23:30(毎日)	
兵庫県小児救急医療電話相談 ☎078-304-8899(プッシュ回線 #8000)	
相談時間 平日、土曜日 18:00~翌朝8:00 日曜日、祝日、年末年始 8:00~翌朝8:00	

### 「稲美町食育推進計画(第2期計画)」を策定しました!

平成30年度を初年度とする「稲美町食育推進計画(第2期計画)」を策定しました。

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間です。

#### 稲美町食育推進計画(第2期計画)について

第1期計画に引き続き『食に関する理解と感謝を深め、生涯にわたって豊かな心と健康な体を育む』を基本理念とし、「子どもの頃からの食育の推進」と「健康寿命の延伸につながる食育の推進」を本計画の重点課題と定め、関係部署、関係機関・団体と連携し、計画を推進します。

#### ご協力ありがとうございました

計画の策定にあたり、平成29年2月に多くの皆さんにアンケートにご協力いただきました。

問合せ先 健康福祉課 健康推進係  
☎492-9138

### 4月から訪問理美容サービスの所得制限をなくします

訪問理美容サービスの対象を、町民税非課税世帯の人としていましたが、4月から所得制限をなくします。

訪問理美容サービスとは

対象者の居宅へ委託事業者から理・美容師が訪問し、カットやシャンプーなどの理美容を行います。利用は、3カ月に1回が限度です。

費用負担

利用者負担は次のとおりです。1回につき町が出張料(2,500円)を負担します。

カット : 1,000円  
シャンプー : 1,000円  
顔そり : 500円



対象

高齢や心身の障害等で理美容院に出向くことが困難な世帯の高齢者や障がいのある人  
詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。

申込・問合せ先 健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137